

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

制定 平成 29 年 12 月 15 日
香川県信用農業協同組合連合会

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げております。

当会はこの理念に基づき、香川県の農業、ならびに地域経済の活性化に資する地域金融機関としての社会的役割と責任を充分認識したうえで、経営資源の有効な活用および適切な配分を行い、J Aバンク機能の一層の発揮に努めております。

当会では、平成 29 年 3 月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、会員または会員の組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。投資信託商品の選定にあたっては、J Aバンクの中央機関である農林中央金庫において販売する商品の基本的な利益（リターン）、損失その他のリスク、取引条件、選定理由、手数料水準等が適切なものであることを確認したうえで、お客さまの最善利益の追求の観点で、「J Aバンクセレクトファンド」として厳選した商品ラインアップをご提供します。なお当会は、金融商品の組成に携わっておりません。
【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3）】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) 当会では、お客さまとの長期的な相互信頼関係構築のため、対話を重ねることでお客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的を丁寧に確認し、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。金融商品のご案内時には、販売手数料の多寡に関わらず、お客さまのライフプランに合った適切な商

品をご案内いたします。【原則2本文および（注）、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

- (2) お客様の投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。また、パンフレットやホームページについては、分かりやすい表現を徹底します。特に高齢のお客様に対しては、理解度を十分に確認しながら丁寧な説明を心がけ、慎重に対応いたします。【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】
- (3) お客様にご負担いただく手数料について、お客様の投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。また、投資信託のご案内の際には、当会で取扱う主なファンドの特徴や手数料、運用状況等を一覧で確認できる資料等を用いてご説明します。【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客様への商品選定や情報提供にあたり、お客様の利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。利益相反が生じやすい場面（手数料の高い商品のみを推奨する等）において、重要情報シート等の活用により利益相反が生じる可能性等を具体的にご説明します。【原則3本文および（注）】

4. お客様本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) お客様の多様な資産運用等のニーズに対し、的確なコンサルティングを提供し、堅確な事務を行うため、研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客様本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則2本文および（注）、原則6（注5）、原則7本文および（注）】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021年1月改訂）との対応を示しています。

付 則

1. この方針は、平成 29 年 12 月 15 日から施行する。
2. この方針は、令和 3 年 11 月 19 日から施行する。
3. この方針は、令和 4 年 10 月 25 日から施行する。